

# 洪水予報・水防警報の基準水位を見直します。 鳴子ダムの操作運用を震災前の基準に戻します

北上川下流河川事務所が所管する河川では、東日本大震災で堤防等の施設に甚大な被害が発生したため、応急復旧完了後の平成23年6月1日より北上川下流河川事務所と仙台管区气象台が共同で発表している洪水予報及び北上川下流河川事務所が発表している水防警報について、発表基準を一部引き下げた暫定基準運用を行ってきました。

平成26年3月をもって、内陸部の河川堤防の本復旧工事が完了したこと及び堤防としての機能が地震前と同等に回復したことから、**洪水予報・水防警報の基準水位について、別紙のとおり見直し、7月1日より通常基準として運用することとしましたのでお知らせします。**

また、鳴子ダム管理所が江合川の被害軽減を目的として、平成23年6月23日より最大放流量を引き下げた被害軽減操作を行ってきましたが、**7月1日より従来の操作へ切り替えます。**

なお、河口部については、洪水、高潮及び津波に対応した堤防整備を継続しておりますので、これらを要因とする浸水には引き続き注意が必要です。

今後は梅雨前線や台風により、大雨になりやすい季節になってまいりますので、気象情報や河川情報などの防災情報にご注意下さい。

1. 基準水位の変更・  
ダム放流量の変更について 【別添①】 参照
2. 洪水予報・水防警報  
対象河川・観測所 【別添②】 参照
3. 適用開始日 平成26年7月1日

記者発表資料についてはホームページでもご覧になれます。  
 北上川下流河川事務所HP【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】  
 鳴子ダム管理所HP【<http://www.thr.mlit.go.jp/naruko/>】  
 仙台管区气象台HP【<http://www.jma-net.go.jp/sendai/>】  
 発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所  
 石巻市蛇田字新下沼80番 TEL 0225-94-9854(防災情報課直通)

副所長 佐藤 正明(内線205)  
 防災情報課長 西川 文隆(内線281)

国土交通省 東北地方整備局 鳴子ダム管理所  
 大崎市鳴子温泉字岩淵2-8 TEL: 0229-82-2341

所長 齋藤 信哉(内線201)  
 専門職 工藤 一志(内線330)

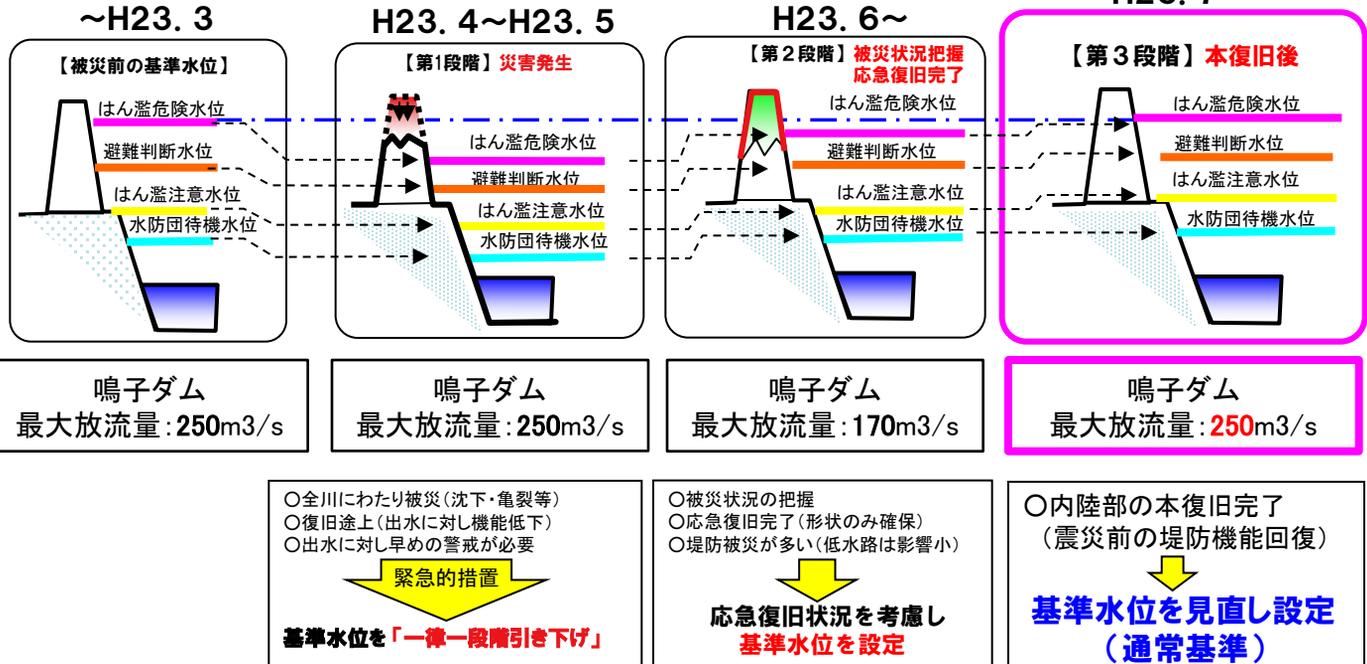
仙台管区气象台 気象防災部予報課  
 仙台市宮城野区五輪1-3-15 TEL 022-297-8252  
 水害対策気象官 中塚 斉(内線2163)

# 河川の基準水位および鳴子ダム最大放流量の変更について

## 【基準水位の変更】

平成26年3月をもって、内陸部の河川堤防の本復旧工事が完了したことに伴い、これまで暫定運用としてきた観測所において、基準水位の変更を行うものです。

ただし、河口部については、現在も工事を継続しておりますので、暫定堤防となっております。  
H26. 7～



※鳴瀬川水系吉田川・竹林川については、H25. 7に震災前の基準水位へ変更を行いました、再度全河川で通常基準の見直しを行いました。

## 【基準水位の種類】

- はん濫危険水位（レベル4）：浸水被害の恐れのある水位
- 避難判断水位（レベル3）：はん濫危険水位から避難に必要な時間を差し引いた水位。避難勧告等の判断の目安
- はん濫注意水位（レベル2）：水防団出動の目安。また、出水時の河川巡視出動の目安
- 水防団待機水位（レベル1）：水防団や河川巡視を準備する目安

## 【鳴子ダム最大放流量の変更】

鳴子ダムでは、下流の江合川で堤防が大きく被災したことに伴い、本復旧が完了するまでの間、被害軽減のために、250m<sup>3</sup>/sとしていた最大放流量を関係機関協力のもと、170m<sup>3</sup>/sに抑えた操作を行ってきました。

江合川の堤防が震災前の状態まで回復し、基準水位の変更を行うことから、被害軽減操作を終了し、最大放流量を250m<sup>3</sup>/sに戻します。

# 洪水予報・水防警報 基準水位・観測所一覧

洪水予報・水防警報発表に用いる基準水位と対象観測所は次のとおり

## 【洪水予報】

### 鳴瀬川水系

上段:現在の基準水位 (～H26. 6. 30)  
下段:見直し後の基準水位 (H26. 7. 1から運用)

赤字:変更箇所 (単位:m)

河川名	区 域	基 準 地 点	量水標設置場所		はん濫注意	避難判断	はん濫危険	量水標の受け持ち区間	
					水位	水位	水位		
					レベル2	レベル3	レベル4		
鳴瀬川	左岸 宮城県大崎市古川引田字堀込道上79番地先 右岸 同県同市三本木齊田字桜館1番1番地先(広瀬橋)から海まで	三本木橋	大崎市	三本木	4.40 5.00	4.90 5.50	5.70 6.30	左岸 大崎市古川高倉 から 美里町野田橋 右岸 大崎市古川高倉 から 大崎市野田橋	
		野田橋	大崎市	松山千石	4.30 4.50	4.60 5.50	5.30 6.20	左岸 美里町野田橋 から 美里町砂山 右岸 大崎市野田橋 から 大崎市木間塚	
		鹿島台 (鳴)	松島町	二子屋	5.50 5.50	6.90 7.60	7.40 8.10	左岸 美里町砂山 から 河口 右岸 大崎市木間塚 から 河口	
吉田川	宮城県黒川郡大和町吉田字×切2番地先(高田橋)から鳴瀬川への合流点まで	落合	大和町	鶴巢	5.00 5.00	6.80 6.80	7.30 7.30	左岸 大和町高田橋 から 大郷町粕川橋 右岸 大和町高田橋 から 大郷町粕川橋	
		粕川	大郷町	粕川	5.70 5.70	8.00 7.80	8.40 8.20	左岸 大郷町粕川橋 から 大崎市二子屋橋 右岸 大郷町粕川橋 から 松島町二子屋橋	
		鹿島台 (吉)	松島町	二子屋	5.80 5.80	6.60 6.60	7.70 7.70	左岸 大崎市二子屋橋 から 鳴瀬川合流点 右岸 松島町二子屋橋 から 鳴瀬川合流点	
竹林川	宮城県黒川郡富谷町三ノ関太子堂中63番地の1地先(新田橋)から吉田川への合流点まで	新田橋	富谷町	三ノ関	1.80 1.80	2.30 2.30	2.90 2.90	左岸 富谷町新田橋 から 吉田川合流点 右岸 富谷町新田橋 から 吉田川合流点	

# 【洪水予報】

## 北上川水系

上段：現在の基準水位 (～H26. 6. 30)  
下段：見直し後の基準水位 (H26. 7. 1から運用)

赤字：変更箇所

(単位：m)

河川名	区 域	基 準 地 点	量水標設置場所		はん濫注意	避難判断	はん濫危険	量水標の受け持ち区間	
					水位	水位	水位		
					レベル2	レベル3	レベル4		
北 上 川 下 流	岩手・宮城県境から海まで (旧北上川下流を除く)	米 谷	登 米 市	東 和 町	11.40	12.40	12.60	左岸 県境 から 登米市登米大橋	
					11.40	12.50	12.70	右岸 県境 から 登米市登米大橋	
		登 米	登 米 市	登 米 町	9.00	10.50	10.60	左岸 登米市登米大橋 から 登米市柳津大橋	
					9.00	11.40	11.50	右岸 登米市登米大橋 から 登米市柳津大橋	
柳 津	登 米 市	津 山 町	8.40	10.40	10.50	左岸 登米市柳津大橋 から 石巻市飯野川橋			
			8.40	10.60	10.70	右岸 登米市柳津大橋 から 石巻市飯野川橋			
飯 野 川 上 流	石 巻 市	相 野 谷	5.50	6.00	6.10	左岸 石巻市飯野川橋 から 河口			
			5.50	6.70	6.80	右岸 石巻市飯野川橋 から 河口			
旧 北 上 川	幹川分岐点から海まで	和 渚	石 巻 市	和 渚	5.30	5.80	6.20	左岸 北上川分派点 から 石巻市天王橋	
					5.30	5.80	6.20	右岸 北上川分派点 から 石巻市天王橋	
		大 森	石 巻 市	大 森	3.30	3.60	4.00	左岸 石巻市天王橋 から 河口	
					3.60	3.80	4.20	右岸 石巻市天王橋 から 河口	
江 合 川	左岸 宮城県大崎市古川桜の 目字下川原75番18 右岸 同県同市古川小泉字内 高畑1番1地先 から旧北上川への合流点まで	荒 雄	大 崎 市	古川福沼	3.10	3.80	4.10	左岸 大崎市古川桜ノ目 から 新江合川分派点	
					3.10	4.50	4.80	右岸 大崎市古川桜ノ目 から 新江合川分派点	
		下 谷 地	大 崎 市	古 川 下 谷 地	2.00	2.50	3.00	左岸 新江合川分派点 から 涌谷町涌谷大橋	
2.40	3.50				4.00	右岸 新江合川分派点 から 涌谷町涌谷大橋			
涌 谷	涌 谷 町	涌谷大橋	4.00	4.30	4.60	左岸 涌谷町涌谷大橋 から 旧北上川合流点			
			4.20	5.10	5.40	右岸 涌谷町涌谷大橋 から 旧北上川合流点			

# 【水防警報】

上段:現在の基準水位 (～H26. 6. 30)  
 下段:見直し後の基準水位 (H26. 7. 1から運用)

赤字:変更箇所 (単位:m)

河川名	区 域	基 準 点	量水標設置場所		水防団待機	はん濫注意
					水位	水位
					レベル1	レベル2
鳴瀬川	左岸 宮城県大崎市古川引田字堀込道上79番地先 右岸 同県同市三本木斉田字桜館1番1地先(広瀬橋)から海まで	三本木橋	大崎市	三本木	4.00 <b>4.00</b>	4.40 <b>5.00</b>
		下中の目	大崎市	松山 下伊場野	4.00 <b>4.00</b>	5.50 <b>5.50</b>
		野田橋	大崎市	松山千石	4.00 <b>4.00</b>	4.30 <b>4.50</b>
		鹿島台 (鳴)	松島町	二子屋	4.50 <b>4.50</b>	5.50 <b>5.50</b>
多田川	左岸 宮城県大崎市古川西荒井字東田5番の1地先 右岸 宮城県大崎市三本木高柳字横江454番の1地先から鳴瀬川合流地点まで	三本木橋	大崎市	三本木	4.00 <b>4.00</b>	4.40 <b>5.00</b>
鞍坪川	左岸 東松島市西福田字長峯6番地先の1地先 右岸 東松島市西福田字長峯1番地の4地先から鳴瀬川への合流点まで	鹿島台 (鳴)	松島町	二子屋	4.50 <b>4.50</b>	5.50 <b>5.50</b>
吉田川	宮城県黒川郡大和町吉田字メ切2番地先(高田橋)から鳴瀬川への合流点まで	落合	大和町	鶴巢	4.00 <b>4.00</b>	5.00 <b>5.00</b>
		粕川	大郷町	粕川	4.00 <b>4.00</b>	5.70 <b>5.70</b>
		鹿島台 (吉)	松島町	二子屋	4.00 <b>4.00</b>	5.80 <b>5.80</b>
竹林川	宮城県黒川郡富谷町三の関太子堂中63番地の1地先(新田橋)から吉田川への合流点まで	新田橋	富谷町	三の関	1.30 <b>1.30</b>	1.80 <b>1.80</b>
北上川 下流	岩手・宮城県境から海まで (旧北上川を除く)	大泉	登米市	中田町	8.50 <b>8.50</b>	9.50 <b>9.50</b>
		米谷	登米市	東和町	10.00 <b>10.00</b>	11.40 <b>11.40</b>
		登米	登米市	登米町	8.00 <b>8.00</b>	9.00 <b>9.00</b>
		柳津	登米市	津山町	7.00 <b>7.00</b>	8.40 <b>8.40</b>
		飯野川 上流	石巻市	相野谷	4.40 <b>4.40</b>	5.50 <b>5.50</b>
二股川	左岸 宮城県登米市東和町米谷字森合52番地先 右岸 宮城県登米市東和町米谷字大沢1番の2地先から北上川合流点まで	大泉	登米市	中田町	8.50 <b>8.50</b>	9.50 <b>9.50</b>
旧北上川	幹川分流点から海まで	和渚	石巻市	和渚	4.30 <b>4.30</b>	5.30 <b>5.30</b>
		大森	石巻市	大森	3.00 <b>3.00</b>	3.30 <b>3.60</b>
		門脇	石巻市	門脇	- <b>-</b>	3.10 <b>3.10</b>
江合川	左岸 宮城県大崎市古川桜の目字下川原75番18 右岸 同県同市古川小泉字内高畑1番1地先から旧北上川への合流点まで	荒雄	大崎市	古川福沼	2.50 <b>2.50</b>	3.10 <b>3.10</b>
		下谷地	大崎市	古川 下谷地	1.00 <b>1.00</b>	2.00 <b>2.40</b>
		涌谷	涌谷町	涌谷大橋	3.20 <b>3.20</b>	4.00 <b>4.20</b>
		短台	石巻市	北和渚	2.00 <b>2.00</b>	3.50 <b>3.50</b>
新江合川	左右岸 江合川分派点から鳴瀬川合流点まで	荒雄	大崎市	古川福沼	2.50 <b>2.50</b>	3.10 <b>3.10</b>